

取引先 各位

2017年4月1日

アンリツ株式会社

環境・品質推進部長 佐藤 勝史

資材調達本部長 鳥海 真一

購入品に関する環境管理上の要望について

現在、弊社は、ISO14001に基づき環境マネジメントシステムを導入し、事業活動のすべての領域において、環境影響を低減すべく活動を推進しております。特に欧州を中心に、世界的に拡大する製品含有化学物質に関する規制強化の動きに対応するため、製品含有化学物質管理保証体制の構築を推進しております。

つきましては、弊社購入品のお取引を頂いております貴社におかれましては、主旨ご理解の上、下記事項にご配慮下さるようお願い申し上げます。

尚、この文書は、関係する製造元にもご通知下さるようお願い申し上げます。

記

1. 弊社は、環境方針に基づき、環境管理を推進しておりますので、ご協力をお願い致します。
2. 環境管理に関する個別要望事項
弊社のグリーン調達ガイドラインに従い、以下の活動の推進をお願い致します。
 - (1) 購入品には、弊社が指定した物質または国内外の法律で制限された化学物質や化合物を使用しないで下さい、またその製造工程では制限された物質を使用しないでください。
 - (2) 廃棄物の削減・減量化を図って下さい。
購入品の包装において、簡素化、減量化、環境影響の少ない材料の選択、包装材の持ち帰り、引き取り等を推進して下さい。
 - (3) 再生資源の活用を推進するとともに、再生が容易な材料の選択、分離・分解しやすい構造、材料名表示など、リサイクルに配慮して下さい。
 - (4) 製造時の省エネ、または省エネ型製品の開発など省エネ活動を推進して下さい。
 - (5) 貴社の製品含有化学物質管理の状況、および購入品の含有物質情報の調査をさせていただきます。ご協力をお願いします。

※最新のアンリツグループグローバルグリーン調達ガイドラインの保存場所

アドレス：<http://www.anritsu.com/ja-JP/About-Anritsu/Environment/Supplier-Information.aspx>

以上

取引先 各位

2017年4月1日

アンリツ株式会社

環境・品質推進部長 佐藤 勝史

資材調達本部長 鳥海 真一

「環境管理上の要求」伝達の件

アンリツは、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを導入し、事業活動の全領域において環境管理活動を推進しています。また、グループとしての環境経営を一層進めるため、2003年4月から国内アンリツグループをひとつの環境管理体制に変更し、活動しています。弊社内にて工事や物品の搬入・取扱・搬出等の業務を行う皆様に、「環境管理上の要求事項」をお伝えし、協力いただくことが、是非とも必要になります。

つきましては、貴社におかれましても弊社に立ち入る全員に以下の事項を理解し、順守されるように周知徹底をお願いします。

記

◆環境管理上の要求事項

弊社は、法規制の他にさらに厳しい自主管理基準や環境目的・目標を設けて改善活動を行っています。それらの遵守にご協力下さい。

- (1) 紙の使用量の削減や梱包材等の資源の削減にご協力下さい。
- (2) 廃棄物は、分別ルールに従ってリサイクルになるように努めて下さい。また、弊社発生以外のごみは、持ち込まないで下さい。
- (3) 許可されたもの以外の薬品、飲物、洗剤等を流しに投棄しないで下さい。
- (4) 物品搬入や機材の取扱上で油、化学物質の漏洩による水の汚染、土地の汚染を生じないようにして下さい。
- (5) 厚木地区に乗り入れるディーゼル車は、自動車NOx・PM法及び神奈川県、東京都などの条例に適合した車を使用してください。また停車中は、アイドリングストップを積極的に実施してください。
- (6) エネルギー使用においては、省エネ設備の導入に努め、不用時の節電にご協力下さい。
- (7) 万一、弊社内で事故等により化学物質を漏洩させた場合は、環境影響を最小にする処置を行うとともに、厚木地区ではアンリツ(株)環境・品質推進部、東北地区では東北アンリツ(株)人事総務部に直ちに連絡し、その指示に従って下さい。

以上

環境方針

アンリツ株式会社

2017.1.4

環境理念

アンリツは、環境に配慮した製品の開発と生産を追求し、誠と和と意欲をもって、人と自然が共存できる豊かな社会づくりに貢献します。

行動指針

「エコマネジメント」と、一人ひとりの「エコマインド」で、「エコオフィス」「エコファクトリー」「エコプロダクツ」を実現します。

- (1) 開発設計から調達、製造、販売、物流、お客様での使用段階、そして廃棄に至るまで、製品のライフサイクル全体にわたり、環境とのかかわりを意識した事業活動を実践する。
- (2) 環境管理活動を実践するための組織・運営体制を整え、継続的に改善する環境マネジメントシステムを確立し、維持する。
- (3) 環境にかかわる法規制の順守はもとより、ステークホルダーからの要請に応えるため、環境パフォーマンスの向上に努める。
- (4) 地球温暖化防止、生物多様性保全などの観点から、オフィス・ファクトリーの省エネルギー、3R（リデュース・リユース・リサイクル）、環境汚染リスク低減を推進する。
- (5) 製品の省エネルギー、省資源、有害物質削減に取り組み、エコプロダクツを提供する。
- (6) 適切な環境の教育・訓練を実施し、エコマインド向上を図る。